

件名：新型コロナウイルス感染症（ラセール航空のサント・ドミンゴ路線の運航停止等）

（ポイント）

- 2日より、ラセール航空のカラカスとサント・ドミンゴ間の国際線の運航が停止されました。報道によれば、新型コロナウイルス感染者が確認されたことが理由と伝えられています。
- 航空当局は、航空会社に対して、バイオセキュリティのプロトコールの遵守を、改めて求めました。この中で、ベネズエラの空港到着前48時間以内のPCR検査陰性証明書の提示を求めています。

（本文）

1. ラセール航空は、ベネズエラ政府の命令により、2日より新たな通知があるまでカラカスとサント・ドミンゴ間の国際線の運航を停止した旨コミュニケを通じて発表しました。報道によれば、11月24日に到着した同路線の乗客の中に新型コロナウイルス感染者が確認されたことが理由と伝えられています。現在、7カ国（ドミニカ共和国、メキシコ、トルコ、イラン、パナマ、ボリビア、ロシア）との間で限定的に国際商用便の運航が認められています。主要路線の運航停止は多くの乗客に影響が見込まれます。

2. この措置と同じタイミングで、航空当局は、航空会社に対して、航空便の運航に際して定められたバイオセキュリティのプロトコールの遵守を、コミュニケを通じて改めて求めました。同プロトコールとその根拠となる航空当局による行政措置によれば、国際線で当国に到着する全ての乗客に対し、ベネズエラの空港到着前48時間以内のPCR検査陰性証明書の提示を求めていることが明記されています。これにより、ベネズエラ入国時に求められるPCR検査陰性証明書は、フライト出発前ではなく、フライトのベネズエラの空港への到着時点を起算点として48時間以内に検査実施したものが有効とみなされます。また、これらのプロトコールによれば、到着時点で身分証明書番号や連絡先を記入する乗客所在フォームの記入と提出も求められています。なお、この行政措置では、保健当局の決定により急遽変更される可能性についても言及されていますので、ベネズエラへの航空便の予約・搭乗の際には、入国に際し必要となる手続きを、ご自身でも航空会社に再三ご確認ください。なお、ベネズエラに入国する前に、ベネズエラを出国した後の、経由国やご自身の在住国への入国時のPCR検査証明書の要否等についても、あらかじめよくご確認願います。ベネズエラではPCR検査証明書の入手は非常に困難ですので、最悪の場合には在住国に戻れない可能性もあります。

3. (1) ベネズエラ政府の発表によれば、ベネズエラでの感染者数等の累計は、1日までの累計で、症例数が102,621名、死亡者数が901名、治癒数が97,562名と発表しており、依然として高い数値で推移しております。

(2) 以下のような予防に努めてください。また、ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒による代替手段の確保等も大事です。

- ・手洗いの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

(3) ベネズエラ政府発表の新型コロナウイルス対策に関する規制も遵守してください。

https://drive.google.com/file/d/146_Nih6aq0352eKZc-Q5jxubkj6lplqY/view

(4) 日本の厚生労働省では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を以下のホームページで提唱しています。日常生活をおくる上での参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

(5) 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全

HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp>